

令和5年2月1日

お客様各位

公益社団法人
大治町シルバー人材センター
会長 前田 幹 雄

事務費率の改定

について（お願い）

平素は当シルバー人材センター事業にご協力賜り誠に厚くお礼申し上げます。
昨今の社会情勢や今後のインボイス制度導入等により、安定的な事業運営の継続が困難となることが見込まれることから、当センター理事会において今後の運営について協議し、当センターの事務費率を令和5年10月1日より現在の8%から10%へ改定することを決議いたしました。
何卒ご理解をいただき、今後も引き続き当センターをご利用いただきますようお願い申し上げます。

記

現在の事務費率 令和5年 9月30日 作業分まで	配分金総額の 8% (税10%含む)
改定後 令和5年 10月1日 作業分より	配分金総額の 10% (税10%含む)

注1) 9月30日までにご注文いただきましたも、10月1日以降の作業となった場合は改定後の事務費率が適用となります。

注2) 1回の作業が9月と10月両方にかかる場合は、9月作業分は8%、10月作業分は10%の事務費率で計算し、ご請求させていただきます。

ご不明な点はシルバー人材センター事務局まで御問合せください。

大治町シルバー人材センター事務局
TEL 052-443-1680